

# 「北海道強靱化アクションプラン2017(案)」の概要

## 1 平成29年度の施策推進の基本方針について

北海道の強靱化に向け、中間点検の結果や、平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証などを踏まえるとともに、次の基本方針に基づき施策の推進を図ります。

### 【施策の推進】

施策の推進にあたっては、国、道、市町村、民間それぞれが適切な役割分担と連携のもとで取り組む必要があり、特に市町村との連携は重要であることから、これまで以上に市町村と協力・連携して取り組むほか、道においては、厳しい財政状況も踏まえ、限られた財源の中で、より効率的、効果的に取り組むとともに、国に対し、目標の達成に必要な支援策などの施策提案を積極的に実施する。

## 2 中間点検結果(まとめ)(※平成28年11月28日開催の総合政策委員会で報告)

各種施策は着実に進められているものの、一部の成果指標において直近の実績が目標に達していないものがあり、引き続き強靱化に向けた取組が必要。

## 3 平成28年大雨等災害の検証について

「北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会」などにおける、検証結果を踏まえ、必要な取組をアクションプランに反映。

## 4 施策の推進方策一覧(主なもの)

カテゴリー	施策の主なもの	
人命の保護	住宅・建築物の耐震化	○住宅の耐震診断等に対する支援のほか、民間大規模建築物の耐震改修に係る補助や金融支援などにより、建築物の耐震化を促進する。
	避難所の指定・整備	○指定緊急避難場所及び指定避難所及び福祉避難所の未指定市町村に対し訪問や防災合同研修の際に助言を行うなど、指定の促進を図る。
	津波避難体制の整備	○日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、推進計画や津波ハザードマップ、津波避難計画を作成、改訂する市町村を支援する。
	河川の洪水対策など	○河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施するなど適切な維持管理により、必要な治水機能を確保する。
	関係機関の情報共有化	○災害応急対策に必要な情報を記した防災関係機関が共有できる防災共有地図を関係機関と連携・協力して整備する。
	住民への情報伝達体制強化	○避難勧告等発令基準の策定に係る助言を行うなど、策定を促進する。 ○住民等への災害情報伝達手段の多重化・多様化に取り組む。
救助・救急活動等の迅速な実施	物資供給等の連携体制整備	○北海道災害VC(ボランティアセンター)を設置し、平時からの関係機関等の連携体制の構築や、災害時の市町村VCの設置・運営に係るマニュアルを整備。
行政機能の確保	災害対策本部機能等の強化	○道災害対策本部指揮室の各班における具体的業務の手順を明確にし、行動すべき事項、タイミング等を記載した時系列活動表を作成する。
ライフラインの確保	食料生産基盤の整備	○安定した食料供給機能を維持できるよう、農地や農業水利施設、漁業施設等の生産基盤の整備及び長寿命化対策を推進する。
	道路施設の防災対策等	○緊急輸送道路や避難路上の橋梁などの道路施設を優先して点検や耐震化を推進するほか、長寿命化計画等に基づく修繕等適切な維持管理を実施。
経済活動の機能維持	リスク分散を重視した企業立地等の促進	○首都圏等の企業の本社機能やデータセンターなどの本道への移転、立地に向け、企業訪問やフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。
二次災害の抑制	森林の整備・保全	○森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。
迅速な復旧・復興等	災害対応に不可欠な建設業との連携	○建設業団体等が行う人材の確保・育成・定着の取組を支援するとともに、セミナーを開催するなど、建設業の担い手対策を実施する。

## 5 地域毎の主な取組について

6地域(道南、道央、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室)ごとの地域特性等に応じた取組

## 6 北海道強靱化計画の指標の状況

北海道強靱化計画の指標の一覧(直近の実績は施策評価(基本評価調書)の指標を活用)